

令和6年第1回七戸町議会定例会
会議録（第3号）

令和6年3月5日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 向中野幸八君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	疍清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	総務課長	仁和圭昭君
支所長 (兼庶務課長)	相馬和徳君	企画調整課長	金見勝弘君
財政課長	附田敬吾君	税務課長	西野勝夫君
町民課長	高田博範君	保健福祉課長	井上健君
介護高齢課長	三上義也君	こどもみらい課長	佐々木和博君
会計管理者 (兼会計課長)	高田美由紀君	商工観光課長	鳥谷部慎一郎君
農林課長	原子保幸君	建設課長	鳥谷部勉君
上下水道課長	町屋淳一君	教育長	附田道大君
学務課長	附田良亮君	生涯学習課長	田中健一君

(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)

世界遺産対策室長	鳥谷部 伸 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	田 村 教 男 君	代表監査委員	吉 川 正 純 君
監査委員事務局長	澤 山 晶 男 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	仁 和 圭 昭 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 澤 山 晶 男 君 事 務 局 次 長 中 村 大 樹 君

○会議録署名議員

番 君 番 君

○会議を傍聴した者（8名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨		
5	向中野 幸八君 (一問一答式)	1. 道の駅充電スタンドについて	(1) 今現在、充電スタンドの設備及び利用状況は。		
			(2) 町のPRや利用者の利便性等を考慮した場合、今後の対応策は。		
		2. ふるさと納税及び返礼品の現状について	(1) 令和3、4、5年の納税のあった件数及び寄附金額の推移は。		
			(2) 返礼品等の現状及び商品のPR、開発状況は。		
			(3) 返礼品に関わる管理面の対策は。		
		3. 災害時におけるの上下水道について	(1) 一般家庭を主とした水道の断水に伴う、飲料水及び下水道の処理の対応はどのような計画になっているのか。		
			(2) 人口減少、上下水道使用料の収入減少、施設の老朽化に伴う費用の増加、職員の人手不足等の状況の中、将来的に広域化、共同化計画等は。		
		6	中野 正章 君 (一問一答式)	1. 就農人口が激減している当町の農業推進策について	(1) 当町における、就農人口のこれまでの推移と今後の予測は。
					(2) 就農人口激減に伴い、今後予測される問題点とその対策は。
(3) 水田畑地化の取組状況はどうなっているか。					
(4) 人・農地プランから移行した、当町地域計画の進行状況はどうなっているか。					
7	市 清悦 君 (一問一答式)	1. 総合アリーナについて	(1) 総工費とそのうちの補助金と交付金と町の一般財源の金額と町内の業者に支払われた総額を伺う。		
			(2) 工期が3か月延びた具体的な理由を伺う。		

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
7	市 清悦 君 (一問一答方式)	1. 総合アリーナについて	(3) 天間館体育館と榎林体育館と七戸体育館の現在の利用者が、今後は総合アリーナを使用するようになると思う。それら体育館の令和4年度の平日の日中と夜間、及び土日祝日の利用者数を伺う。
		2. 公共施設等マネジメント計画と新庁舎建設基本構想(素案)について	(1) 本庁舎の平成2年に増築された875㎡の建屋はいつまで使用可能か。また、令和16年以降、本庁舎の使用できる建屋と使用できない建屋をどのようにする考えなのか伺う。
			(2) 本庁舎にはエレベーターが設置されていない。本庁舎2階の部署に関する手続や打合せのために来庁した人の中で、2階へ上がることが困難だと思われる人は、今年度は何人くらいいたか。また、そのとき、町職員はどのように対応したのか伺う。
			(3) 一部土砂災害警戒区域に指定されている七戸庁舎に、災害情報の収集・災害応急活動の機能を持たせられない。七戸庁舎を使用せずにその機能を発揮するため、どのような体制を構築しているのか伺う。
			(4) 七戸庁舎は建設から100年間は使用できるようだが、施設の老朽化に伴う修繕費の発生が見込まれる。高額な費用が見込まれる修繕としてどのようなものが考えられるか伺う。
(5) 年に何回かの健康診断を他の公共施設で実施するようになれば、天間林保健センターを本庁舎として使用できると思う。その方法についても検討する考えはないか伺う。			

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
7	疍 清悦 君 (一問一答式)	2. 公共施設等マネジメント計画と新庁舎建設基本構想(素案)について	<p>(6) 新庁舎の想定延床面積4,600~5,000㎡に対して、本庁舎・七戸庁舎・天間林保健センターの3施設の延床面積は7,654㎡もある。本庁舎の令和15年までしか使用できないスペース1,723㎡を差し引いても5,931㎡であり、十分余裕がある。既存の施設の有効活用を最優先で検討する考えはあるのか伺う。</p> <p>(7) 七戸中央図書館と七戸南公民館は築60年、七戸中央公民館は築48年経過しており、建て替えを検討する時期に来ていると思うが、どのように考えているのか伺う。</p> <p>(8) 新庁舎建設基本構想(素案)の令和9年度着工はあまりにも早すぎると思う。資材等の納入遅れによる工期延長については、それによって最大どの程度延びる可能性があると考えているのか伺う。</p>

○議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和6年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○日程第1 一般質問

○議長（附田俊仁君） 日程第1 3月4日の会議に引き続き、一般質問を行います。

通告第5号、4番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○4番（向中野幸八君） 皆さん、おはようございます。

早速であります。今議会において、3点ほど質問をいたします。よろしくお願ひします。

まず一つ目として、道の駅の充電スタンドについてお伺ひします。

道の駅は七戸町の玄関のような場所にあります。おもてなしの心で雰囲気、気持ちのよいところでなければと思っております。そして、いろいろな方が自家用車、観光バス等で立ち寄ります。休憩、買物、待ち合わせ、様々な目的で利用していると思います。

このような状況の中、最近EV車種等の増車によって、充電スタンドの需要が徐々に多くなってきていると思います。今現在はどのような状況にあるのか、そして今後の対応はどのような予定なのかお伺ひします。

二つ目として、ふるさと納税及び返礼品の現状についてお伺ひします。

各自治体においては、いろいろな工夫した商品があり、またユニークなアイデア商品と努力によって、返礼品として活躍している商品があります。そして、年々高い推移の中にあるようです。これからはますますの商品開発、PRも重要視していかなければならないと思いますが、一部自治体において、とても残念なことに納税者ががっかりするようなことも発生しております。

そこで、当町においてはどのような状況にあるのか、管理面の対策についてお伺ひします。

三つ目として、災害時における上下水道についてお尋ねします。

新年早々、甚大な災害が発生した石川県ですが、いつどこでどのような事態が発生するのか分かりません。もし当町で同様の災害が発生した場合、何が求められるのか、避難所開設や支援物資の受入れ等、想定した協定等を結んだり、様々な対策が常時確保されていなければならないと思います。その中で、上下水道の災害対策計画等マニュアルがどのようになっているのか。今の計画・対応で十分発揮できるのか。また、見直しが必要なのかについてお伺ひします。

壇上からは以上で終わり、あとは質問者席から行います。

一つ目の道の駅充電スタンドについて伺います。

最近、有料、無料等様々なシステムのスタンドがあるようですが、地元はもちろんのこと、県内外からの車両の立ち寄る場所として利用されている状況にあるようですが、伺います。

現在、充電スタンドの設備及び利用状況は。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

向中野議員の御質問にお答えいたします。

道の駅しちのへ敷地内のEV車用の充電スタンドは、平成22年11月に普通充電器1基と急速充電器1基を設置し、利用者へ無料で開放しておりました。

しかしながら、設備機器の経年劣化等による故障により、現在は急速充電器が利用できない状況であります。

次に、利用状況については、急速充電器が使用可能であった期間は、1日当たり5台前後の利用がありました。急速充電器の利用については、道の駅しちのへで管理している利用者用カードが必要であったため、道の駅営業時間の午前9時から午後6時までとなっております。

現在は、普通充電器を24時間利用可能としておりますので、夜間の利用状況は把握しておりませんが、日中は1日当たり3台前後が利用している状況であります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 要は整備だと思います。今以上の環境整備がされ利便性が充実すると、インターネット検索サイトやSNS等での拡散もあり、立ち寄る方も増加するのではと思います。そこで伺います。

町のPRや利用者の利便性を考慮した場合、今後の対応策は。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

既に新聞等で報道されておりますが、今年2月電気自動車等の充電インフラの整備や運営を手がける民間事業者とEV及び充電インフラの普及促進に向けた連携協定を締結いたしました。この連携協定締結により、現在設置している既存の充電器2台は町で撤去し、事業者においてEV車2台を同時に充電できる急速充電器を10月に設置する予定で準備を進めているところであります。

新たな機器の導入後は充電は有料となりますが、24時間いつでも急速充電器が利用できることは、利用者の利便性に向上するものと考えております。これによって、道の駅しちのへ利用者が増加すること、またカーボンニュートラルの実現に向けて、大きく前進していくものと期待をしております。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 道の駅しちのへは豊富な品ぞろえで産直施設七彩館等が人気で、たくさんのお客様が訪れております。全国道の駅を評価する情報誌でも高い評価となっているようです。また、開業30年目でもあります。今後の地域振興に努めてもらい、今以上にレベルアップした道の駅になるよう願っております。

次に、ふるさと納税及び返礼品の現状についてお尋ねします。

各自治体において、考案、着想、いろいろと工夫したアイデア商品の努力にて、納税返礼品の寄附総額が年々増加となってきたと思います。

返礼品については、地元産品に主体を置いて検討選別が行われ進めていると思いますが、そこで伺います。

令和3年、4年、5年の納税のあった件数及び寄附金額の推移は。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、町の長期総合計画に基づき、都市基盤整備、農業の振興、教育文化の充実等、各分野に活用させていただいております。

過去3年における当町へのふるさと納税のあった件数及び金額であります。令和3年度が2,787件、6,035万円、令和4年度が3,114件、5,375万円となっており、令和5年度は5,000件、6,500万円を見込んでおります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 返礼品の認知度も高まり充実となり、拡大されてきている状況にあるようですが、そこで伺います。

返礼品等の現状及び商品のPR、開発状況について。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

当町の返礼品については、現在、とろろのパック詰めなど、主に農産物の加工品136品目となっております。

ふるさと納税の返礼品については、七戸らしさがあり、魅力あふれる商品となるよう、専門の業者と連携し、随時、特産品の掘り起こしや新規の商品開発に力を入れております。

また、インターネットで募集できるポータルサイトが、現在七つにまで増加しており、今後も引き続き発信力の強化に努めてまいります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 当町において、寄附納税者に、残念なこと、また迷惑をかけるようなことはあってはいけません。産地の偽装、実際とは異なる誤表示等ないように、基準の新ルールの下、徹底したチェック体制で適切に対応しなければならないと思います。そこで伺います。

返礼品の関わる管理面の対策は。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

御指摘のとおり、一部自治体において、産地の偽装や原料となる材料の誤表示等のトラブルが報告されております。

当町においては、現在そのような問題は生じておりませんが、今後においても商品開発の委託業者から、新商品の提案があった際には、新基準に準拠しているかを事前に確認するなど、チェックを厳格化してまいります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 当町においては、問題もなく、新規商品の開発、そして全国に魅力のある返礼品を発送できているようですが、今後も管理面に目を配り、そして開発、PRに努めてもらいたいと思います。

次に、災害時における上下水道について。

お正月早々、石川県能登半島地震により被害が発生し、今現在も生活環境の改善を全力で進めている状況にあります。しかしながら、なかなか思うようにいかない状況もあり、また想定外の事態も発生しております。

その中において、支援の輪が広がっておりますが、受ける側の準備対応等、人手の問題もあり、非常に厳しい状況にあるようです。そこで伺います。

一般家庭を主とした水道の断水に伴う飲料水及び下水道の処理の対応は、どのような計画になっているのか。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

水道の断水時の飲料水の対応については、七戸町地域防災計画及び七戸町水道事業危機管理マニュアルにより対応することになります。

具体的な対応としては、災害の状況にもよりますが、北奥羽地区水道事業協議会及び日本水道協会青森県支部へ給水車の派遣要請を行うとともに、給水所の開設を行います。

また、災害時応急対策協定企業である七戸町建設業協同組合並びに町内の指定給水装置工事業者等へ復旧の協力依頼、これを行うこととなります。

なお、災害救助法の適用が想定される場合については、知事に対して速やかに自衛隊への災害派遣の要請を要求いたします。

下水道については、七戸町地域防災計画及び七戸町下水道事業業務継続計画により対応することになります。

汚水を流すことができない場合の対応、これについては原則として、いわゆる自分防災といえますか、いわゆる自己での対応ということになりますので、凝固剤の使用、あるいはまた避難所の仮設トイレの使用等によって対応していただくこととなります。

また、管渠等の復旧については、災害時応急対策協定企業並びに町内の下水道排水設備指定工事店へ復旧の協力依頼、これを行うこととなります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 管理面においては、様々なマニュアルが存在していて、対応はできると思うが、想定外の発生事態も考えられます。対応にはいろいろな訓練、あるいはシミュレーションと申しますか、必要だと感じております。そこで伺います。

人口減少に伴い、上下水道使用料の収入減少、施設の老朽化に伴う費用の増加、職員の人手不足等の状況の中、将来的に広域化、共同計画等は。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

広域連携については、水道は既に水質データの管理について八戸圏域水道企業団と連携を行っており、北奥羽地区水道事業協議会による年1回の給水訓練も行っております。

さらに、令和5年3月に策定した青森県水道広域化推進プランに基づき、水道事業のさらなる広域連携に向けた協議、これは今進めているところであります。

また、下水道終末処理場の管理については、平成14年4月の供用開始から共同化事業により、中部上北広域事業組合で管理を行い、経費削減に努めているところですが、令和3年8月に策定した青森県汚水処理施設広域化・共同化計画、これに基づいて、さらなる経費削減に向けた取組につき、近隣市町村と意見交換が令和6年度から始まります。

水道及び下水道に共通しますが、広域化・共同化については、今後、専門職員の確保やサービス水準の維持・向上など、将来性を見据えて総合的に判断していくこととなります。

○議長（附田俊仁君） 4番議員。

○4番（向中野幸八君） 皆さんも御存じのとおり、石川県の自治体復旧の対応においての一例ではありますが、低体温症の寒さを考慮した対応に苦勞していたようです。また、災害発生に対しての支援物資の準備、取組等の計画修正など、検討見直しも必要とされているとのことです。

今後、当町においても、できるところは自分たちで地域を守る観点から、各町内会においても自主防衛の意識を持ち、行政とともに密な連携を取りながら進めていかなければならないと思います。

ともあれ、いつもの生活に戻れるよう、石川県にての被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興をお祈りいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、4番向中野幸八君の質問を終わります。

通告第6号、2番中野正章君は、一問一答方式による一般質問です。

中野正章君の発言を許します。

○2番（中野正章君） おはようございます。

様々な社会不安が絶えない中で、最も身近で根深いものは人口減少によるものであると

思われます。つい最近も新聞報道に、2050年の県内各自治体の人口が2020年に比べ軒並み半減するという予測が載っており、前々から言われてきたことが急に現実味を帯びてのしかかってきたような気がします。私はこれを見てから、胸の圧迫感が取れません。これによる不安感は若い世代ほど大きいのではないかと。さらには、子供たちはどのように感じているのだろうと、大変気になるところです。

さて、農業分野においてはどうかというと、前々から言われているように、高齢化と後継者難のせいで、かなりの減少率と容易に予想されます。近くの農協で行ったアンケートでは、今後10年に5割近くの農家が減るという予測があるというのを聞いて愕然としました。これでは、激減と言ってもいいのではないかと思います。

以下、質問者席に移ります。

当町における就農人口として、10年のスパンで何割減っているのか。また、今後の予測はどうか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 中野議員の御質問にお答えいたします。

就農人口のこれまでの推移として、5年ごとに実施される農林業センサス調査の結果から、当町における農業就業人口は、2010年から2015年の5年間で401人の減少、次に2015年から2020年の5年間で200人の減少となっており、就業人口全体としては、2010年以降の10年で601人減少、直近の2020年の調査では1,171人となっており、3割を超える減少幅となっております。

今後の就農人口としては、減少傾向が続くと思いますが、緩やかにはなっていくものとは思っています。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 緩やかになるとの予測ですが、いささか楽観的ではないのかなと感じております。私が聞いたゆうき青森農協野菜振興会会員登録者数、結局直近の10年、平成25年では野菜部門で296名が令和5年には183名ということでマイナス38%、稲作生産部会も331名から204名、これも38%の減。販売額はその時々相場がありますので、必ずしもそれに平行しているわけではなくて、10年でそのときはたまたま16%の減、野菜については11億3,000万円から9億5,000万円というふうにはなっております。生産額は相場が大きいと思いますのであれですけれども、その人数が減った分幾らか反別は増えているのかなと、個人の反別は増えているのかなという気はしております。

2番目の質問に移ります。

このような就農人口の激減に伴い、予測される問題点とその対策について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今後予測される問題点としては、就農人口の減少と同時に高齢化が進み、人材確保に向

けた取組が重要と考えております。

新規就農者、後継者の育成、若年農業者の確保に向け、スマート農業・農業DXなど機械等の導入による作業の自動化、規模拡大に向けた農地集約の推進を図るとともに、企業的な経営を目指す農業法人や企業の参入など、国・県の事業の活用や、引き続き町としても幅広ないわゆる支援を継続していきたいと考えております。

また、遊休農地の増加も予測されますので、現在進めている地域計画において、農地の集約化等とともに地域農業の維持、発展について、地域での話し合いにより、地域計画を策定し、実行に向けた取組が重要な対策の一部になるものと考えております。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 町長答弁のほかにも、就農者の減少により集落内のコミュニケーションの減少、またその集落の維持困難が予測されると思います。

もう一つ、後継者がいない農家がそれによりその農地、機械、栽培技術を全くゼロにするのはとてももったいないわけで、第三者へ移譲する第三者継承というのがあります。これは果樹農家、リンゴ農家とかそういう地域で前々から行われていたようですが、野菜地域ではそういうのはあまりこれまでそういうふうなあっせんとかはなかったようです。でもこれからは、そういう後継者がいないけれども農地、機械、技術もある、非常にもったいない、第三者で新規の人もいたり、規模拡大の人もいたり、そういうのあっせんというのが必要になってくるのではないかと。これはまず一つの自治体だけでは恐らく無理だと思います。もっと広い範囲でそういう仕組みを確立するように進めていくべきではないかと思えます。

こういうふうな就農者減少のこういう農業情勢の中で、最近注目されているところの水田畑地化の取組状況について伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

国では、令和5年度から畑地化促進事業として、水田を畑地化し、畑作物の本格化に取り組む農業者に対し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援を行うとともに、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担等に要する経費を支援しているというものであります。

当町においても、令和5年度畑地化支援及び定着化支援における対象者15件、畑地化面積72ヘクタールとなっております。

また、土地改良区決裁金等の支援、この対象者は荒屋平土地改良区1件、天間林土地改良区29件となっております。

令和6年度の申請予定者は34件、そして畑地化の要望面積は約60ヘクタールとなっております。

将来の農業経営における農地の効率的な有効利用に関する重要な取組となりますので、今後も国の施策、動向に注視してまいります。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） この取組は最初から二転三転といいますか、金額が上がったり様々あって、何とかこういうふうに関わり合っている。ただ、昨年12月に決定して12月にお金が入ってきた人が、12月に入ってきてても税金の申告が12月いっぱいということで、使う前に申告しなければいけなくて、税金でいっぱい持っていかれたと言って、ごんぼほった人もいましたが、こういうのも改善されてくるのかなとは思いますが。

ほかにも、畑地化についてはかなりまだ文句といいますか、いろいろあるようですが、次、先ほども出ました、人・農地プランから移行したところの当町地域計画、これは就農人口減少に対応したものと認識しています。その進行状況を伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

昨年度確かに畑地化プランの中で高収益野菜17万5,000円、入るは入るけれども、あらかじめ税金で持っていかれると、そういったお話も伺ってありました。

それから、地域計画の進行状況、いわゆる人・農地プランから今度地域計画ということになるのですが、農業における地域計画は、国ではこれまで作成・実行していた人・農地プランを将来の農地利用の明確化及び農地の集約化等を進めるため、農業経営基盤強化促進法の一部改正を令和5年4月1日に施行し、地域計画と改め、令和7年3月末まで策定することを義務化いたしました。

現在、農地の所有者、耕作者を対象としたアンケート調査を行いながら、地域の協議の場として座談会を開催するなど、スケジュールに沿って進めているところであります。

引き続き、座談会を開催しながら、協議事項の取りまとめ、目標地図の作成、それから地域の将来を担うものとしての位置づけなど、地域の状況を踏まえた策定に向けた取組、これを進めてまいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 座談会をまず1回、もうすぐ2回目があるかと思います。まず1回目に関しては、参加が少ないと聞いております。やはりこの計画の意義がまだまだ認識されていないなと感じます。

もう一つ、この計画により認定された担い手の責任が重く感じます。やはり責任だけでは釣合いが取れない。何がしかの所得保障、あるいは米価保障が必要になってくるのではないかと感じております。

地域計画は10年後の農業をどうするか、農家と座談会で話し合っていて決めていくものです。このような姿勢を大いに評価します。このようにまちの将来像を町民との話し合いで具体化していくという取組は他分野でも是非やっていくべきだと思います。

人口減少に絡んで2点指摘したいと思います。

冒頭にも言いましたが、この減少し続ける社会に生きる今の子供たちへのフォローをど

う考えているのか。

もう1点は、今こそ町民の力を借りるときではないのか。合併前に天間林村のときにワークショップをかなりの人数で行った記憶があります。どういう中身のワークショップか忘れましたが、多分まちおこしか何かだと思いますが、大げさに言えば、そういうふうな全町で話し合う、議論し合うべきときではないのか。行政内の一つか二つの課だけでどうなる問題ではないと思います。

以上で終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、2番中野正章君の質問を終わります。

少し早いですが、休憩を取ります。

50分まで。10時50分まで休憩。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時49分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第7号、9番唘清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

唘清悦君の発言を許します。

○9番（唘 清悦君） 皆さん、おはようございます。

12月定例会では一般質問が止められるということがありましたが、12月議会では不適切な発言がありましたが、それによってむしろいろいろな町民、町外の方からも何があったんだという問合せが結構ありました。同じような説明を何人にもするのもこれが大変だなということを感じて、分かりやすく伝えるためにYouTubeで配信することも覚えたのと、Xでも投稿できるように、従来からのブログと連携させて同じことを何回も説明しなくて済むようにできたことが一つの収穫だったなと思っています。

今回は大枠で2点質問します。

1点目は今月末に全てが完成する総合アリーナについて質問します。

能登半島地震により被災した人々の惨状と国の対応を見て、同じような規模の地震が発生した場合の経済的及び精神的なダメージは計り知れないと思いました。

日本の国土面積は世界の0.25%しかありませんが、この日本で世界の地震の1割から2割が起きています。志賀町では2,828ガルの最大加速度が観測されましたが、志賀原発の基準地震動（耐震性能）は1,000ガルしかありません。

原発密度が極めて高く、頻繁に大地震が発生する日本という国で、建物という固定資産を所有することのリスクを強く実感させられました。

大規模な自然災害や戦争による物価高騰など、何が起ころか分からないときこそ、同じ資産であっても新たな固定資産はなるべく増やさず、流動資産のまま持っているほうが無難だと思いました。

また、当町の基幹産業でもある農業も、いよいよ体力的な限界を迎え、離農する人がより一層目についてきました。現役の農業者もそうですが、老後の生活資金を農業で十分に

蓄えることができている人はほとんどいないと思います。

「生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しである」と公共施設等マネジメント計画に記載しているように、まさに社会保障経費増大に備えた財政運営が求められていると思います。

旧東北町の住民と農協関係で話をする機会がよくあります。老朽化した木造の庁舎が使用できなくなり、周辺の公共施設に各課を分散配置していますが、そのために「行政サービスが低下した」「早く新しい庁舎を建設してほしい」という声を一度も聞いたことはありません。そして、特に気にしてもいないように感じます。また、当町の住民からも、各課が分散配置していて非常に困っているという声も一度も聞いたことはありません。

そのようなことから、令和16年まであと10年あるので、新庁舎については慌てず急がず慎重に、時間をかけて検討すべきだと思っています。

そして、この3か月間、さらに深く検証を進めてきた結果、新庁舎建設は今後10年間は検討の必要もないとの結論に至りました。令和9年着工が最良だと思う理由は、町長が一番理解しているはずですが、私は全く理解できません。

この件については、町外の様々な分野の方々も注目しているようで、「YouTubeの内容だけではよく分からない。もっと詳しく話を聞きたい」との問合せもありました。私を含め、多くの方々が疑問に感じている点を明確にしていきたいと思いますので、2点目の質問として、公共施設等マネジメント計画と新庁舎建設計画（素案）の合致していないと感じた点について質問します。

壇上での発言は以上とし、質問者席に移動して質問いたします。

質問1、総合アリーナについての質問に入ります。

(1)の質問です。

市町村合併の誘導策として用意された合併特例債は、使わずに残すのはもったいないので有効に活用すべきだとの考えから、何に使う予定なのかをこれまでの一般質問で確認してきました。

そして、新庁舎と新体育館の両方に使えるだけは残っていないということから、新庁舎は耐震補強を行い、新体育館に合併特例債を向けるということだったので、その考えには賛成してきました。

その後、5億円近く有利になると思われる国土交通省の補助金を使うことになり、それにあわせて名称も総合アリーナに変わりました。このような経緯で建設が進められた総合アリーナも今月中には完成します。外構も含めて全て完成します。

そこで、総合アリーナが財政的にどれだけ有利な条件で建設され、それが町内の建設業にどれだけ経済効果を発揮したかを知りたいので、総工費とそのうちの補助金と交付金と町の一般財源の金額と町内の業者に支払われた総額を伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

町議員の御質問にお答えいたします。

周辺の外構工事等も含めた総合アリーナ全体の工事費は、37億338万8,700円で、その財源内訳ですが、国庫補助金は7億2,215万8,000円、起債（過疎債）が29億7,940万円で、一般財源は183万700円となっております。

また、町内の業者に支払われた工事費総額ということですが、受注者は町内業者で組織された各工事共同企業体及び町内業者でありますので、全て町内業者に支払われることとなります。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（町 清悦君） 過疎債の元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されるので、20億8,558万円が戻ってくるようになります。それを考慮して計算すると、町が支出した一般財源は8億9,564万4,270円、約9億円となります。約9億円の一般財源を使って、その4.13倍となる約37億円の固定資産を取得し、かつ37億円全額を町内の業者の仕事として創出できた事業だったという点で、増収効果も非常に大きく、財政上からも非常に効果的な事業を行ったと評価しています。

次に、（2）の質問に移ります。

当初は、令和5年9月末までに完成させる予定だった総合アリーナですが、資材等の入荷遅れで工期が3か月伸びたと説明を受けています。新庁舎建設検討の参考にしたいので、工期が3か月伸びた具体的な理由を伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

総合アリーナの工期が3か月伸びた具体的な理由は、昨年のお大雪による現場への影響と電気設備工事の資材納入の遅れで、特に施設内へ電気を送るために必要な圧着端子の納入が大幅に遅れたことが要因です。

また、10月中旬には遅れていた資材は全て納入されましたが、その後に行った設備の稼働確認や調整、各種法定検査等に2か月ほど時間を要したことから、12月の完成となりました。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（町 清悦君） 着工から18か月で完成予定だったものが3か月遅れて21か月かかったということは、計画の18か月に対して約17%工期が多くかかったということになります。

ロシアがウクライナに軍事作戦を展開した令和4年2月24日以降、それまでのように安定的に輸入できなくなったさなかにおける令和4年4月着工という状況を考えると、3か月程度の工期延長で総合アリーナを図面どおりに立派に完成させたことは順調に事が運んだほうではないかと思っています。

次の（3）の質問に移ります。

総合アリーナに限らず、公共施設はできるだけ多くの人に利用されるべきだと思ってい

ます。そして、公式の大会にも使用できるように設計された総合アリーナなので、これまでもよりも、当町を会場とした大会やイベントが多く開催されるようになるとは思っていますが、何よりもまずは天間館体育館と榎林体育館と七戸体育館の現在の利用者が、今後は総合アリーナを使用するようになると思っています。

しかし、個人あるいは団体が平日の日中に総合アリーナを活用する状況を想像できません。そこで、それらの体育館の令和4年度の平日の日中と夜間、及び土日祝日の利用者数を伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

各体育館の令和4年度の平日利用者は、天間館体育館で日中2,588人、夜間2,772人、榎林体育館で日中ゼロ人、夜間1,451人、七戸体育館で日中7,490人、夜間5,832人です。

また、土日祝日の利用者は、天間館体育館で1,277人、榎林体育館で1,866人、七戸体育館で6,162人となっております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 令和4年度の年末年始の休館日を除く日数は平日が243日で、土日祝日が116日でしたが、その日数を基に総合アリーナの1日当たりと1時間当たりの利用者数を計算してみると、平日の利用者は約32人、1時間当たり約4人。夜間の利用者は約41人、1時間当たり約10人。土日祝日の日中の利用者は約56人、1時間当たり7人という結果でした。

平日日中の利用者が予想外に多いことが気になり、利用団体の内訳を確認したところ、七戸養護学校の利用が結構あることが分かり、納得しました。

総合アリーナを利用する人がさらに増えることを願っています。

質問1は以上とし、質問2、公共施設等マネジメント計画と新庁舎建設基本構想（素案）についての質問に移ります。

今年2月1日時点の人口が2万6,539人の広島県安芸高田市が全国的にも話題になっています。安芸高田市の石丸市長が昨年10月22日に市民に対して行った財政説明会の様子をYouTubeで見ました。つるべ落としのごとく加速する人口減少によって、2040年には地方交付税が23億円減少し、それとは反対に高齢者の扶助費が15億円増えるとの予測を示し、市を存続させていくことの厳しさを伝え、市民一人一人に危機感と覚悟を求めています。その説明会で同市の公共施設等総合管理計画についても説明し、10年後には公共施設を37%削減し、何もしなければ年平均30億円発生する公共施設の更新費用を10億円にまで抑制する計画も示していました。

七戸町過疎地域持続的発展計画には、人口が令和22年には1万人を下回り、令和42年には5,000人程度まで減少すると推計されていると記載されています。まずは人口が1万人、あるいは5,000人になったときの財政を予測してみることから始めるべき

だと思っています。

新庁舎については、今後議会で深く議論することになると思いますが、現時点で気になった点について伺っていきます。

(1)の質問に入ります。

躯体調査を実施したところ、令和15年までの供用にとどめたほうが良いという結果が示された本庁舎ですが、それは古い建屋に関する結果であって、平成2年に増築され、1階を農業委員会と農林課、2階を議会事務局と議員控室と本議場として現在使用しているこの建屋は、その結果には含まれていません。そこで伺います。

本庁舎の平成2年に増築された875平方メートルの建屋はいつまで使用可能か伺います。

また、令和16年以降、本庁舎の使用できる建屋875平方メートルと使用できない建屋1,723平方メートルをどのようにする考えなのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

本庁舎の増築部分がいつまで使用可能なのかという質問ですが、建設工事の設計図書などの文献による推定になりますが、2055年から2090年頃までの間には使用限界を迎えると予想され、この供用限界を過ぎての使用は安全性を担保できないというふうに考えております。

また、本庁舎の利用の方向性ですが、まず、旧庁舎部分、現在の総務課、財政課、企画調整課、町民課、税務課、そして会計課、これを配置している棟については、コンクリート強度不足が見受けられることから、公共施設として利用することはできないものと考えております。

議会のある棟については、供用限界を迎えるまで、まだ期間があるということから、利活用も含めた検討を行うこととしております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（町 清悦君） 短くてもまだ31年、長ければあと66年使用できる議会棟はそのまま使用を続け、2階の議会事務局、議員控室、議場はそのまま使用を続け、1階の事務スペースについてはどの部署が使用してもよいと思っています。そして、旧庁舎部分は解体することになると思いますが、議会棟を使用していくのに、最低限必要な入り口や階段は増築したほうがよいと思っています。

(2)の質問に入ります。

私は仕事の立場上、様々な会社の営業マンの話を聞く機会があります。提案された内容に同意し、契約してよかったと思うケースもあれば、失敗したと思うケースもあります。数々の経験を経て、最近では営業マンの話を聞く際に、契約によって得られるメリットや契約しないことによるデメリットを殊さら大げさに強調してくるセールストークには特に注意を払っています。

新庁舎建設基本構想（素案）の第1章、庁舎の現状と新庁舎の必要性の2、現庁舎の課題のところ、本庁舎にエレベーターが設置されていないと記載されています。まるで新庁舎を早く建設するしかないと思わせるセールストークのように感じました。確かに本庁舎にはエレベーターが設置されていません。そこで伺います。

本庁舎2階の部署に関する手続や打合せのために来庁した人の中で、2階へ上がることが困難だと思われる人は、今年度は何人いたか伺います。

また、そのとき、町職員はどのように対応したのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今年度、本庁舎2階の部署に関する手続等のため、来庁した人の中で車椅子または足が不自由なため、階段で上れない方の正確な人数、これは把握しておりませんが、総務課でのマイナンバーカードの交付申請やマイナポイントの申込みで、およそ30人程度おり、職員が1階に下りて対応しております。

また、2階会議室で行っている確定申告では例年数名おりまして、1階税務課内で確定申告を行い対応しております。

現在把握している事例はこの二つですが、その他の業務につきましても職員が1階に下りて対応することとしております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） エレベーターを設置している新しい建物でも、省エネと健康のためになるべく階段を使いましょうと書いた貼り紙を見ることがあります。月に二、三回程度であれば職員の誰かが運動を兼ねてこれまでどおり1階まで下りてきて対応すれば済むことなので、本庁舎にエレベーターが設置されていないことを特に気にする必要はないと思います。

（3）の質問に入ります。

（3）の質問も（2）の質問と同様で、不安をあおって新庁舎を早く建設するしかないと思わせるセールストークのように感じました。

新庁舎建設基本構想（素案）の第1章、庁舎の現状と新庁舎の必要性の2、現庁舎の課題のところ、七戸庁舎は一部が土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害時に庁舎自体が被害を受けることも想定され、災害情報の収集、災害応急活動といった機能が果たせなくなるおそれがありますと記載されています。そもそも一部土砂災害警戒区域に指定されている七戸庁舎に災害情報の収集、災害応急活動の機能を持たせられません。七戸庁舎を使用せずにその機能を発揮するため、どのような体制を構築しているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

災害が発生したとき、あるいは発生するおそれがあるときは、町の災害対策本部は通常本庁舎に設置されます。したがって、対策本部を設置した本庁舎にて情報の収集や組織、

部門間の調整、それから対応方針の決定などを行い、災害の対応に当たります。

また、本庁舎、七戸庁舎が使用できなくなった場合は、中央公民館など町有施設を代替施設とし、災害時の応急対策の実施や優先度の高い通常業務の継続を行いたいと考えております。

なお、中央公民館及び柏葉館には、新型コロナウイルスの感染拡大により庁舎で執務できない場合、あるいは学校が閉鎖した場合にリモート学習が行えるよう、令和2年度にネットワーク環境及びW i - F i 環境を整備しております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） そもそも七戸庁舎に災害情報の収集、災害応急活動の機能を持たせていないことが確認できました。

新庁舎建設基本構想（素案）に記載している内容は実態と異なっており、それを読んだ人に誤った認識を持たせかねないため、その文言自体を削除するべきだと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大時の経験から役場の業務が滞ることがないように対策を講じていることが分かりましたが、本気で対策を考えたようには思えません。

令和4年12月に高病原性鳥インフルエンザの感染により、1か所の農場としては国内最多となる139万羽の殺処分を余儀なくされた事案が三沢市で発生しました。その採卵養鶏業者の社長は、予防には限界があるとして、感染判明時に殺処分するのが抑制が可能な分割管理と呼ばれる新たな衛生管理手法の導入を決めました。

新庁舎を建設して、そこへ全職員を入れるということは、新型コロナウイルスのような感染症が発生したときに、全職員が一斉に感染する確率を高めることになります。そしてそんなときに大規模な自然災害が発生した場合は、目も当てられない状況になると思います。その点からも、庁舎については既存施設を使った分散配置がよいと思います。

（4）の質問に入ります。

七戸庁舎は建設から100年間は使用できるようですが、施設の老朽化に伴う修繕費の発生が見込まれます。高額な費用が見込まれる修繕としてどのようなものが考えられるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

施設の老朽化に伴い、今後見込まれる修繕等については、高圧受電設備やボイラー、エレベーターなどの機械設備、そのほか電気や給排水設備などの修繕や更新、こういったものが考えられます。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 高額な費用が見込まれる修繕費については分かりました。

七戸庁舎に関しては、3階のフロアを事務スペースとして使えると思っています。修繕費は計画に入れておいたとしても、新庁舎を建設するよりは支出が少ないと思っています。

(5)の質問に入ります。

年に何回かの健康診断をほかの公共施設で実施するようになれば、天間林保健センターを本庁舎として使用できると思います。その方法についても検討する考えはないか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、新庁舎建設基本構想、この素案については、現在、新庁舎建設検討委員会で審議していただいているというところであります。基本的な構想の内容について、再度検討し直す考えはないかという趣旨の質問であります。そういう検討を今している最中ですから、今はお答えできるということではありません。

なお、議員のおっしゃる保健センターへの本庁舎機能移転、これについては建物の広さ、それから行政の効率化などの観点から、現実的に難しいものと考えています。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 保健センターの広さが不十分だとすれば、1,669平方メートルの天間林老人福祉センターの建物も含めて、各課の配置を考えればよいと思います。あるいは本庁舎のキャノピーから東側に1,000平方メートル程度の建屋を増築し、それを含めて各課の配置を考えてもよいと思います。

(6)の質問に入ります。

新庁舎の想定延床面積4,600から5,000平方メートルに対して、本庁舎・七戸庁舎・天間林保健センターの3施設の延床面積は7,654平方メートルもあります。本庁舎の令和15年までしか使用できないスペース1,723平方メートルを差し引いても5,931平方メートルであり、十分余裕があります。既存の施設の有効活用を最優先で検討する考えはあるか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、新庁舎建設基本構想の素案、これを作成するに当たり、現在の庁舎の課題として、行政機能が分散しているため、手続によっては施設間の移動が必要になること、また行政事務においても日常的に庁舎間の移動が必要となり、時間や経費にロスが生じ、行政の効率化が図られず、住民サービスの低下につながる、そういう課題が挙げられております。これら課題を踏まえて新庁舎建設基本構想の素案を作成し、現在、その新庁舎建設検討委員会で審議していただいているところであります。基本構想の内容に関し、再度検討し直すというふうな考えはないのかというふうな御質問でありますけれども、現段階ではそういった、いわゆる検討している最中でありますので、お答えはできないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） パソコンやスマホを使えない町民は年々その人数が減少していく

と思います。そして、デジタル化が一層進み、必要な手続きがオンラインでできるようになれば、手続きのために町民が庁舎に来る必要もなくなります。これからは夜自宅のパソコンからオンライン申請したり、平日に職場に出勤していても休み時間にスマホでオンライン申請し、住民票などは帰宅途中にコンビニに寄って受け取ったり納付したりできる時代になると思います。

旧東北町の町民に会うたびに、各課が分散配置していて不満はないかと聞くと、ないと答えます。また、現に当町も各課が分散配置している状態ですが、ほとんどの町民が今の状態に慣れてしまったせい、誰からも不満を聞いたことがありません。

行政事務においても、日常的に庁舎間の移動が必要となり時間や経費にロスが生じ、行政の効率化が図られないという点については、今後数字で確認していきたいと思います。

(7)の質問に入ります。

七戸中央図書館と七戸南公民館は築60年、七戸中央公民館は築48年経過しており、建て替えを検討する時期に来ていると思いますが、どのように考えているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） 庁議員の御質問にお答えいたします。

前回定例会での答弁の一部繰り返しになりますが、公共施設等マネジメント計画において、今後の方向性を機能移転等検討としている中央図書館及び南公民館については、具体的な意見の集約に至っておらず、今後も検討を重ねることとしております。

また、中央公民館については、必要あれば修繕等を施しながら、当面の間は施設を使用していくこととしております。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（町 清悦君） 町民から建て替えや移転を望む声もなく、修繕を施すことで使用できるのであれば、それらの施設もそのまま使用していけばよいと思っています。

(8)の質問に入ります。

新庁舎建設基本構想の令和9年着工はあまりにも早すぎると思います。資材等の納入遅れによる工期延長については、それによって最大でどの程度延びる可能性があると考えているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

最近の町の契約状況を見ても、世界情勢、物価高騰などの影響を受け、当初予定していた工期を延長しなければならない、こういった事態が発生しています。今後の契約に関しても同様の事態、あるいはさらに不測の事態が起こる可能性も十分にあると考えられます。現時点において、どの程度工期が延長されるかといった試算というのは、これは行っておりません。

町として、躯体調査の結果から、本庁舎の耐用年数が令和15年までと判定されており、行政運営に支障を来さないように、その準備を進めていくということが必要と考えて

おります。

令和9年の着工といいますけれども、基本構想、基本設計、こういったものもいわゆる順調に行くのか、延びるのか、これも全く予断を許さないと。1年延びればその分着工が1年遅れますよと。そして、令和15年にはもう躯体調査で、これは使えないと、使えないところに本庁舎の、しかも防災機能が入った、それを置くわけにはいかないのですよ。ですから、いわゆる令和15年前に電子機器でも全ての機器が本庁舎に設置されて、防災の機器も設置されて、何ら支障なくその運営がなされなければならないと、これが我々そういう調査結果を受けた行政の最低限の使命だと思えます。ですから、2年間のいわゆる建設工事、それも果たして予定どおりいくのか、想定外の相当遅れる事案が発生して、仮にそれがずれ込んだ場合には、本庁舎のいわゆる防災機能なども機能しなくなるよと。しかも電子機器など一旦設置するとなかなか一発でうまく機能すればいいのですが、あちこち不具合が生じたりと、そういったものも見越していわゆる令和14年にはもう設置してしっかり試験をして、万全を期していわゆる耐用年数を過ぎた、その状況に対応していかなければならないと。ですから、きちんと予定どおり行けばいいのですよ。行かない場合が想定されますので、だから安全を見てそういうスケジュールを組んでいるという状況です。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 気になる点を一通り質問してきて、理解できた部分もありますが、今後まだまだ議論する機会はあるとは思っています。

耐震性に問題のない天間館体育館と榎林体育館も結局は売却もできず、有料で貸出しすることもできず、解体することになりました。新庁舎を建設し、全職員を新庁舎に配置すると、本庁舎の議会場と保健センターと七戸支所が空くことになります。まだまだ使用できるこれらの建物も売却もできず、有料で貸し出すこともできかず、放置するだけになるような気がしています。それこそ財政を悪化させることになるという心配もしております。

今回の一般質問で取りあえず気になる点については伺うことができました。今後またいろいろな機会を通じて、気になっているところを確認していきたいと思っています。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（附田俊仁君） これをもって、9番听清悦君の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月8日の本会議は午前10時から再開いたします。

本席から告知します。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時28分